

# 長州戦争期における農民負担の一史料

— 豊前国下毛郡幕領 —

佐 藤 晃 洋

長州戦争に際して、豊後国幕領農民に課せられた負担については、拙稿「長州戦争における豊後幕領農民の負担と動向」（『大分県地方史』一一号）において考察したが、同じ西

国筋郡代管轄下の豊前国下毛郡の幕領農民に課せられた負担を知りうる史料（慶応二年の「御用留 長州行諸入用小前取立一切控帳」）を調査する機会に恵まれた。以下、同史料を紹介したい。

同史料は、下毛郡山国町中摩・相良伸彦氏所蔵文書の一である。

かる。また、七月二〇日付けで、四名ずつ、一六名の人名が記されており、夫役入足として徵発されたのではないかと考えられる。

ところで、同史料には、長州戦争に関する負担事項の記載の他に、慶応二年の年貢に関する事項や、一ツ戸川入用・制勝組への献金などの事項も記載されている。これらからも、長州戦争関係の負担とともに、慶応二年当時の下毛郡幕領の状況がうかがえる。

なお、史料閲覧に際して多大の御配慮をいただいた文書所蔵者相良伸彦氏および山国町教育委員会泉一徳氏にお礼を申上げたい。また、文書調査にあたって父佐藤満洋の協力をえた。記して謝意を表したい。

付記、本稿は昭和五八年度文部省科学研究費補助金（獎励研究B）による「長州戦争時における幕領・諸藩領農民の負担について—九州の幕領・諸藩領の場合—」の成果の一をなすものである。

(表紙)

慶應式歲

御用留

長州行諸入用小前取立一切控帳

丙寅六月日

覚

一寅六月十四日出シロノ林込但シ壳抱ニ付  
荷駄五貫目ツ

掛目式拾貰目 内

拾貰目七右衛門出シ  
拾貰目善助出シ

小三郎  
直七  
新平  
伝平

一寅六月十四日出シ  
梅干六合内

壳合ニ付廿文ツ、 弥作

壳合五勺泰藏

"与平

"要平

同日  
香之物三百目 内

八拾目泰藏

"善平

一拾九文錢式拾目ツ

○德平

○榮吉

○与平

○儀平

○光藏

○善平

○弥市

○順平

○又左衛門

○幸平

○勇吉

○要平

○七右衛門

○善助

○伊右衛門

メ三百目

此貫五貫七百文

内式貫五百三拾式文 是ハ口ノ林込中津込の駄貨

八百六拾三文 是ハ四人ノ入用口ノ林込行

メ三貫三百九拾五文

差引残式貫三百五文 己上

外ニ九百五拾文 七右衛門<sup>テ替</sup>

メ三貫式百五拾五文

一三拾目善平

一拾五匁德平

一拾五匁小三郎

一武拾匁順平

同十九日  
一金三步

内

一武拾匁泰藏

一拾匁幸平

一武拾匁永吉

拾匁勇吉

拾五匁光藏

八拾匁七右衛門

本組五足

上組五足

中組四足

下組四足

同十九日  
一轡

是ハ口ノ林行三人入用

庄屋村組

此駄ちん式貰八百九拾三文

壱升ニ付八拾五文五分当リ

忽次郎

六月廿日出  
一正金三步

是ハ嶋村行

七右衛門出

外二百九拾文

メ

武百拾匁

大豆三斗八升

六月廿一日中津駄所出

白地分

丸和平

一拾匁儀平

一式拾五匁伝平

同十九日  
一味噐五百目

内

百式拾目泰藏

順平  
為右衛門

傳平

同十九日  
一味噐五百目

小三郎

七右衛門

傳平

三升泰藏 壱斗小三郎 三升直七

壹升儀平 壱升又左衛門 武升徳平

四升七右衛門 武升善助

三升善平 武升伝平 武升伊左衛門

武升光藏 武升徳平 武升傳平

壹升与平 四升七右衛門 口ノ林行

但シロノ林行三人入用 庄助

此駄貨式貰貰式百八拾文 はん米代

善平

同十八日  
一白米四斗 内 外二五合五かん米

メ 三百百四拾七文

八拾目伊右衛門

" 七右衛門

是ハ嶋村行

庄屋村組

同十九日  
一香之物三百式拾目 内

直七 光藏

武百九拾七文

七右衛門出

此駄ちん三貫百七十式文

七月三日入

差引六貫六百八拾文

相渡分

一 武斗武升

笛川分

友平

此駄ちん壱貫九百文

六月廿八日入

内三貫八百文

勇吉渡

一 三斗

庄屋村分

三貫八百文

忠平渡

一 九斗

差引残分九百式拾文

是ハ七右衛門請可取分

此駄ちん十九〇四百五匁(文錢方)

六月廿二日相渡

覺

一 拾七間

内

式間引

一 拾五間 壱間ニ付而百四拾七匁ツゝ

覺

此式貫式百五匁

覺

寅(六月廿五日取立)

一 武拾三貫六拾文 同拾壱貫五百三拾文 半分取立

外ニ五貫六百文

川わり

十六間分

合錢拾七貫百三拾文

内金子三步

此五貫百三拾文

六月九日かり立

一 三步 外百九十文

同廿四かり立

此五貫三百式拾文

一 拾貫四百五拾文

三升直七  
三升善平  
式升伝平  
一白米四斗  
内  
壹升与平  
壹升又左衛門  
壹斗順平  
四升七右衛門  
三升用平

寅(六月廿五日取立)

一 武拾三貫六拾文 同拾壱貫五百三拾文 半分取立

外ニ五貫六百文

川わり

十六間分

合錢拾七貫百三拾文

内金子三步

此五貫百三拾文

六月九日かり立

一 三步 外百九十文

同廿四かり立

此五貫三百式拾文

一 拾貫四百五拾文

極ニ下直段之相場  
一米壱石ニ付

代拾九〇式貫五百目

壱人前二付  
拾九〇百目ツ、  
心附

幸平ニ渡シ  
茂市ニ渡シ  
与平ニ渡シ

林藏ニ渡シ  
勇吉ニ渡シ  
休助ニ渡シ

七月廿日	覚
一徳平	儀平
一市蔵	用平
一惣次郎	善助
一伝平	弥作
八月八日庄屋村六戸追木出役目	永吉
役目行	直七
一松角三丁式間物	伝平
一" 壱丁壹間半	善平
一" 壱丁壹間半	光吉
一" 壱丁壹間半	新平
一" 壱丁壹間半	惣次郎

一松角三丁式間物

役目行  
傳平

覚

寅年一ツ戸川入用  
八人枚代三百六拾匁 外ニ式拾匁入用

合三百八拾匁 是ハ拾九間わり壹間ニ付十九〇式拾匁ツ

一" 壱人前役目	下五人
五人ツ、	中四人半
メ拾九人	上四人半
	元五人

メ拾九人

覚

慶應武寅九月三日打渡シ

一當貢禮作不作ニ付小前なん定ニ付心附とし而七右衛門六

米四升ツ、相渡シ申ひ

當村忠平ニ渡シ  
儀平ニ渡シ

一高式石八斗六升七合五勺  
一" 壱斗四升九合  
一" 壴石壹斗武升式合壹勺  
一" 五斗四升三合三勺

字れん甫  
"ねこ田  
"小三甫  
"すわ山田

慶應二年寅御年貢覚

一 " 五斗三升七合八勺

一 " 弐石六斗弐升三合九勺

一 " 壱石七斗四升七合三勺

ペ高拾石五斗九升九勺

外二

高弐斗五升弐合九勺

合高拾石八斗四升三合八勺

外二新田

一高四合

一 " 壱斗五合

一 " 壱斗三升五合

一 " 壱升壹合

ペ高弐斗六升五合

合高拾壹石壹斗八合八勺

此米三石八斗四升三合六勺

一 " 壱斗九升八合七勺

一 " 三升壹合五勺

一 " 壱斗弐合

ペ米四石壹斗七升五合八勺

" 口ノ右

" 七田

米弐斗五升三合五勺

出米

" 壴斗弐升五合三勺

合米四石三斗壹合壹勺

外ニ

欠米

畑田成

一高壹斗八升七合

一 " 弐斗四升九勺

一 " 六斗八升七合八勺

一 " 六升五合

一 " 五斗壹升七合

一 " 三斗七合四勺

一 " 壱斗三升四合三勺

一 " 四升七合五勺

一 " 三斗壹合九勺

一 " 壱斗弐升四合

一 " 三斗七合五勺

一 " 六斗壹升三合三勺

一 " 七斗八升四合五勺

字いやしき  
" 尾之上  
" いで之口  
" 井手之上  
" むいの  
" をの

下代

すわノ下

下代

いやしき

その

宮ノ下

いやしき

本米

六尺給

小物成

免三ツ四分六厘  
本免六ソ弐歩五厘内

口米

七五

一、武升三合八勺

△四石三斗三升七合武勺

玉取

外ニ新ニ畑

一、武升七合

つる是ハ卯年より順ニて入

内

武斗五升武合九勺

△四石八升四合三勺

畠田成引

一、武斗五升武合

つる

外ニ古新畑

一、高四升

△三升武合

字捕のこ

△毫斗九升九合

つる

一、三升

△三升武合

同

△高四石六斗三升九合三勺

つる

一、三升

△三升

同

△此大豆毫斗九勺

つる

一、三升

△三升

同

△此大豆毫斗九升九合七勺

つる

一、三升

△三升

同

△此銀九百四拾六勺武分四厘

つる

一、三升

△三升

此大豆毫升八合七勺

つる

△三斗五升六合

此大豆武斗八合六勺

卯三月銀

十一月銀

十二月銀

十月銀

小物成銀

銀三百四拾六勺五分三厘三毛

△武升

此大豆武升八合六勺

つる

△三斗五升六合

此大豆武升八合六勺

つる

差引四百五拾四匁四分六厘

銀不足

一 武拾兩

相良六左衛門  
田中弥太郎

覚

一 字ひの木  
一 拾九文錢六百目

田野尾

久市

一 字重まのをく  
一 拾五拾目

元組

跡田市左衛門  
武吉宗右衛門

一 三百目

中詰

小畠市郎兵衛  
矢野八郎右衛門

一 八百目

神谷

小川基作  
中摩良助

一 字さこ

庄屋村

(路)村三右衛門  
金吉宅右衛門

一 五百目

白地  
か地屋の下

一 字かけ

朝小野

中摩七右衛門  
守実善右衛門

一 字田平

寺川

西谷弥兵衛

右者卯年水ちん助合扣

卯六月廿日

覚

一 金  
一 武拾兩

熊谷儀七

右者制勝館諸入用出金當時立替金書面御割出之通米ル廿日限  
千原幸右衛門預り書ヲ以御納可被成ひ右同銀聊無遲滯御納可  
被成ひ右之段申進ひ間此狀割付ヲ以早ニ御順達留リ村ら当所

江御返可被成ひ以上

卯八月十四日辰ノ刻出ス

内

寅六月廿一日出シ  
一大豆壹升

七右衛門分  
同人分

。以下  
余白

一丁錢拾貳五百八拾八文

追而御村ニ共前後之處茂有之ひ間順能申ニ御順達可被成ひ已上

右村ニ御役人中

日田会所

(大分市大石町二二一三 大分県立日田林工高校)

宮園村

寅六月  
一金子六拾両

兩人助合

一" 武両

式人壹分ツヽ外村可渡分  
(マニ)  
口愈入用

メ金子六拾五両

此丁錢四百四拾四貫六百文

割木駄ちん

一中津札武百八拾武匁  
一十九文錢武貫四百目

大分県成立期の布告・達を集成した  
地方史研究者必備の書。

本巻は明治八年分を収録する。

(会員外一五〇〇円、会員外二〇〇〇円)

発行者 大分県地方史研究会

但シ壱石ニ付壱貫三百五文当リ

メ五百武拾三貫八百文

### 大分県地方史料叢書(七) 縣 治 概 略 Ⅲ